

## 公募要領

### 1. 事業概要

契約件名：タクシー利用契約

契約期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 2. 事業の趣旨

独立行政法人国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校において、非常勤講師の送迎、深夜業務後の帰宅時等における職員の安全かつ安定した輸送確保を目的としたタクシーの供給

### 3. 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。
  - ① 近畿運輸局長から一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可並びに運賃及び料金の認可を受け、営業区域が「和歌山県有田市、御坊市、有田郡、日高郡（みなべ町を除く）」であること。
  - ② 料金後払いチケットが使用できること。
  - ③ 本役務契約に係る事務手数料がかからないこと。
  - ④ タクシーチケットは請負者の負担において作成すること。
  - ⑤ 発注者から料金後払いタクシーチケットの請求があった際、必要な数量を請求日を含む3営業日以内に納入可能なこと。

### 4. 提出書類

参加を希望する者は、上記3. に掲げた条件を満たす場合には、提出期限までに申込書等必要書類を提出すること。（郵送可）

- (1) 提出先 〒644-0023 和歌山県御坊市名田町野島77  
独立行政法人国立高等専門学校機構  
和歌山工業高等専門学校 総務課財務管理係  
TEL 0738-29-8225  
FAX 0738-29-8239  
受付時間：平日10:00～17:00（12:15～13:00除く）
- (2) 提出期限：平成29年3月21日（火）17時【郵送の場合も同じ】
- (3) 提出書類：申込書（別紙）、経営許可書（写）、運賃及び料金の認可書（写）

### 5. 契約者の決定方法

上記申込書等必要書類を提出した者のうち、上記3. に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。ただし、契約締結はするが使用を確約するものではない。